

令和4年度鳥取県町村総合事務組合会計予算

令和4年度鳥取県町村総合事務組合会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,728,238千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、別表「歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項の間の流用

令和4年2月21日提出 (同日可決)

鳥取県町村総合事務組合

管理者 宮 脇 正 道

別表

歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,581,125
	1 負担金	1,581,125
2 交付金		67,960
	1 交付金	67,960
3 財産収入		10,004
	1 財産運用収入	10,004
4 繰入金		19,202
	1 繰入金	19,202
5 繰越金		48,500
	1 繰越金	48,500
6 諸収入		1,447
	1 諸収入	1,447
歳 入 合 計		1,728,238

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		4 4 5
	1 議 会 費	4 4 5
2 総 務 費		5 0, 4 2 5
	1 総 務 管 理 費	5 0, 3 5 4
	2 監 査 委 員 費	7 1
3 事 業 費		1, 3 2 1, 8 3 8
	1 退 職 手 当 事 業 費	1, 1 6 3, 4 6 7
	2 消 防 団 員 等 事 業 費	1 5 5, 9 8 9
	3 非 常 勤 補 償 事 業 費	2, 3 8 2
4 公 債 費		1, 0 0 0
	1 公 債 費	1, 0 0 0
5 積 立 金		3 2 8, 0 8 4
	1 積 立 金	3 2 8, 0 8 4
6 諸 支 出 金		1
	1 諸 支 出 金	1
7 予 備 費		2 6, 4 4 5
	1 予 備 費	2 6, 4 4 5
歳 出 合 計		1, 7 2 8, 2 3 8

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	1,581,125	1,592,822	△ 11,697
2 交付金	67,960	88,210	△ 20,250
3 財産収入	10,004	10,006	△ 2
4 繰入金	19,202	19,202	—
5 繰越金	48,500	222,700	△ 174,200
6 諸収入	1,447	1,520	△ 73
歳入合計	1,728,238	1,934,460	△ 206,222

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 議会費	445	221	224	—	445
2 総務費	50,425	49,149	1,276	20,371	30,054
3 事業費	1,321,838	1,365,728	△43,890	87,162	1,234,676
4 公債費	1,000	1,000	—	—	1,000
5 積立金	328,084	497,005	△168,921	13,084	315,000
6 諸支出金	1	1	—	—	1
7 予備費	26,445	21,356	5,089	—	26,445
歳出合計	1,728,238	1,934,460	△206,222	120,617	1,607,621